

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第87期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 トナミ運輸株式会社

【英訳名】 Tonami Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿 貫 勝 介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(21)1073(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼財務部長 高 田 和 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋3丁目3番8号
トナミ運輸株式会社 東京本部

【電話番号】 03(3664)5401(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼財務部長 高 田 和 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

トナミ運輸株式会社首都圏ブロック
(東京都江東区辰巳3丁目16番1号)

トナミ運輸株式会社関西ブロック
(大阪市鶴見区焼野3丁目2番11号)

トナミ運輸株式会社神奈川ブロック
(神奈川県川崎市高津区溝口5丁目13番18号)

トナミ運輸株式会社中京ブロック
(愛知県西春日井郡春日町大字下之郷23)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	63,764	63,130	64,257	129,068	129,098
経常利益 (百万円)	1,719	1,141	1,155	3,669	2,741
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	1,101	5,779	615	2,173	5,050
純資産額 (百万円)	51,245	46,032	47,388	52,496	47,028
総資産額 (百万円)	126,548	121,021	119,985	127,908	121,576
1株当たり純資産額 (円)	562.88	505.97	515.05	575.96	516.51
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額() (円)	12.09	63.52	6.76	22.94	56.02
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	11.26		6.30	21.36	
自己資本比率 (%)	40.5	38.0	39.0	41.0	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,505	870	678	3,467	1,454
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,577	1,831	1,203	4,061	2,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,419	594	781	833	709
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	16,147	14,484	12,727	16,039	14,034
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,330 (1,956)	7,383 (1,972)	7,115 (1,959)	7,289 (1,996)	7,278 (1,908)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期中間連結会計期間及び第86期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第87期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	49,294	48,548	49,024	99,503	98,977
経常利益 (百万円)	860	438	560	2,011	1,322
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	339	6,196	185	862	6,025
資本金 (百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数 (千株)	97,610	97,610	97,610	97,610	97,610
純資産額 (百万円)	47,275	41,133	40,990	47,972	41,558
総資産額 (百万円)	114,304	109,302	109,433	116,108	110,876
1株当たり純資産額 (円)	519.17	452.04	450.68	526.70	456.79
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額() (円)	3.73	68.08	2.03	9.09	66.22
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	3.47		1.89	8.47	
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	41.4	37.6	37.5	41.3	37.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,491 (1,512)	5,423 (1,503)	5,236 (1,485)	5,429 (1,545)	5,298 (1,409)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第86期中間会計期間及び第86期事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第87期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社28社及び関連会社 8 社の計37社で構成しており、オールトナミグループとして、総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されております。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	当社、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、 その他子会社14社 東砺運輸(株)、その他関連会社 2 社 (計21社)
	貨物利用 運送事業	当社、関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、 その他子会社13社 東砺運輸(株)、その他関連会社 4 社 (計22社)
	倉庫業	当社、関東トナミ運輸(株)、京神倉庫(株)、その他子会社 2 社 ワイ・ケイ物流(株)、その他関連会社 1 社 (計 7 社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計 1 社)
その他事業	自動車修理業	当社 (計 1 社)
	損害保険代理業	当社、トナミ商事(株) (計 2 社)
	物品販売並びに 委託売買業	当社、トナミ商事(株)、その他子会社 4 社 (計 6 社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	旅行業	トナミ商事(株) (計 1 社)
	ダイレクト メール業	関東トナミ運輸(株) (計 1 社)
	旅館業	庄川観光(株) (計 1 社)
その他事業	けいしんシステムリサーチ(株)、(株)トナミ自動車科学研究所、その他 子会社 2 社 (株)ジェスコ、その他関連会社 2 社 (計 7 社)	

事業の系統図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,552 (1,928)
その他事業	406 (26)
全社(共通)	157 (5)
合計	7,115 (1,959)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	5,236(1,485)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、原油価格の高騰や金利上昇などの懸念材料はあるものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や個人消費の堅調さ、雇用情勢の改善などにより、景気は引き続き回復基調で推移いたしました。

物流業界におきましては、国内貨物輸送量の減少が続くなか、顧客の物流効率化要請や企業間競争の激化に伴う運賃単価の低迷が続く一方で、改正道路交通法の施行や原油価格の高止まりによるコスト負担の増加などもあり、なおも厳しい経営環境が続きました。

このようななかで、当社グループは、昨年度より中期経営3ヶ年計画「企業革新への挑戦」に取り組んでおります。具体的には、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する「システム物流（3PL）」と提案機能を結合し、「物流ソリューション事業」として物流改善を主体とした営業力の強化をはかることによって、収益性の高い事業の業容拡大に取り組んでまいりました。

計画期間の折り返しにあたる当中間連結会計期間において、主力の特別積合せ貨物運送事業および倉庫事業が増収となった結果、営業収益は64,257百万円となり、前中間連結会計期間と比べ1,126百万円（1.8%）の増収となりました。

一方、内部運営面では、生産性向上による運営効率化に加え、燃費向上など諸経費の削減にグループ企業をあげて取り組んでまいりました結果、経常利益は1,155百万円となり、前中間連結会計期間と比べ14百万円（1.2%）の増益となりました。また、中間純利益は615百万円となり、固定資産の減損に係る会計基準の適用による損失を計上した前中間連結会計期間と比べ、6,394百万円の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、営業収益には、セグメント間の内部営業収益または振替高が含まれております。また、従来、「物流関連事業」に含めておりました情報処理事業は、重要性が増してきたことから、他の事業と同様に事業部制に移行しており、当中間連結会計期間より「その他事業」に含めて表示しております。これらの詳細については第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表（セグメント情報）の事業の種類別セグメント情報に記載しております。

物流関連事業

物流関連事業の自動車運送事業では、国内貨物輸送量が伸び悩み、運賃単価の低迷が続くなか、当社グループは、システム物流（3PL）を核としたソリューション事業の推進や輸送品質の向上をはかり、お客様にご満足いただける物流サービスの提供に努めてまいりました結果、物流関連事業の営業収益は58,438百万円となり、前中間連結会計期間と比べ0.9%の増収となりました。また、営業原価、販売費及び一般管理費は、生産性向上による運営効率化に加え、燃費向上など諸経費の削減にグループを挙げて取り組んでまいりましたが、57,826百万円と前中間連結会計期間と比べ404百万円（0.7%）増加しております。しかしながら、営業利益は611百万円と前中間連結会計期間と比べ89百万円（17.1%）の増益となっております。

その他事業

その他事業では、物品販売並びに委託売買業で、常置商品を柱に販売を展開し、かつ、限定商品の取扱い変更等により、営業収益は9,634百万円となり、前中間連結会計期間と比べ627百万円（7.0%）の増収となりましたが、営業利益では173百万円と前中間連結会計期間と比べ165百万円（48.7%）減益となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローの増加と、設備投資における投資活動によるキャッシュ・フローの減少と借入金の返済による財務活動によるキャッシュ・フローの減少がありました。その結果、資金残高は、前連結会計年度末に比べ1,306百万円減少し、12,727百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、678百万円(前中間連結会計期間比192百万円減少)となっております。これは主に税金等調整前中間純利益1,078百万円、減価償却費1,249百万円であった一方、退職給付引当金の減少額437百万円、仕入債務残高の減少896百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,203百万円(前中間連結会計期間比628百万円増加)となっております。これは主に有形固定資産の取得による支出1,222百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、781百万円(前中間連結会計期間比187百万円減少)となっております。これは主に長期借入金の返済による支出438百万円、配当金の支払額272百万円によるものであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第85期中間 平成16年9月期	第85期 平成17年3月期	第86期中間 平成17年9月期	第86期 平成18年3月期	第87期中間 平成18年9月期
自己資本比率 (%)	40.5	41.0	38.0	38.7	39.0
時価ベースの自己 資本比率(%)	28.5	28.0	28.9	28.5	25.7
債務償還年数 (年)	17.4	7.3	29.3	17.8	37.0
インタレスト・カ バレッジ・レシオ	9.8	13.1	5.5	5.8	5.9

（注） 1 上記指標の算定式について

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値 × 中間期末(期末)発行済株式総数により計算しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに付帯する業務を中心に行う物流関連事業と、物品販売等を中心に行うその他事業に区分されており、物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、その他事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

今後の経済動向につきましては、景気は引き続き回復基調を辿るものと予測されておりますが、物流業界におきましては、7年連続して国内貨物輸送量の減少が見込まれるなかで、原油価格の高騰による燃料コストの負担増、環境や安全に対する公的規制の強化、物流のグローバル化やIT化の進展への対応など、対処すべき課題が山積しております。このような経営環境のもと、当社グループは、昨年度より「新たな価値創造企業集団を目指して ~企業革新への挑戦~」を基本スローガンとする「第17次中期経営計画」に取り組んでおります。

この中期経営計画においては、

物流ソリューション事業の推進

物流品質の一層のレベルアップ

国際事業部門への取り組み強化

特別積合せ事業部門の収益改善

人材の確保・育成

内部統制体制の構築

の6つを骨子として重点的に取り組むことにより、物流事業におけるさらなる価値創造と社会的責任(CSR)を果たす経営を推進し、競争力と社会的な存在価値を高め、当社グループ経営の拡大をはかっていくこととしております。具体的には、計画期間最終年度(平成20年3月期)におけるグループの数値目標として、営業収益142,000百万円、経常利益4,400百万円(経常利益率3.1%)を掲げ、その達成を目指していくこととしております。

なお、設備投資につきましては、2月に南大阪支店および南大阪流通センター(大阪府堺市)の業務開始を予定しております。今後も積極的に、輸送ネットワークおよび流通施設の戦略的拡充をはかってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備計画の変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
提出会社	物流関連事業所	物流関連事業	車両増車代替	358	平成18年4月 ~9月	輸送能力
子会社	全ト運輸(株)他15社	物流関連事業	車両増車代替	338	平成18年4月 ~9月	輸送能力

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

(5) 重要な設備の賃借等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	賃借開始予定	完成後の増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	南大阪支店	大阪府堺市堺区	物流関連事業	差入保証金 建設協力金	233 626	626	自己資金及び 借入金	平成19年1月	荷扱能力

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	97,610,118	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	97,610,118	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2009年9月30日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月26日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,738,544	8,012,820
新株予約権の行使時の払込金額(円)	371	312
新株予約権の行使期間	平成16年8月9日～ 平成21年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 371 資本組入額 186	発行価格 312 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,500	同左

(注) 本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,340	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	393	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 393 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役および執行役員並びに連結子会社の会長および社長のいずれの地位をも喪失した後は、6ヶ月間に限り行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。

新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		97,610		14,182		3,545

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,947	7.12
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	6,009	6.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,827	5.97
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	4,670	4.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,401	4.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,791	3.88
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	3,363	3.45
三菱ふそうトラック・バス株式会社	東京都港区港南2丁目16番4号	2,471	2.53
エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,463	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,192	2.25
計		42,137	43.17

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,827千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,192千株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,656千株(6.82%)があります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,656,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,886,000	89,886	同上
単元未満株式	普通株式 1,007,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,886	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権の数10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式403株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミ運輸株式会社	高岡市昭和町3丁目2番12号	6,656,000		6,656,000	6.82
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,717,000		6,717,000	6.88

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	365	350	352	344	346	328
最低(円)	332	329	296	320	315	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		13,671		11,955		13,243	
2 受取手形	7	4,482		4,237		4,717	
3 営業未収金		17,027		18,269		18,461	
4 有価証券		999		999		999	
5 たな卸資産		795		673		502	
6 繰延税金資産		709		666		626	
7 その他の 流動資産		2,567		2,509		2,173	
8 貸倒引当金		38		30		43	
流動資産合計		40,216	33.2	39,281	32.7	40,682	33.5
固定資産							
1 有形固定資産	1 2 3						
(1) 建物及び 構築物		22,630		21,903		22,429	
(2) 機械装置及び 運搬具		3,025		3,126		3,019	
(3) 土地	4	38,260		38,292		38,285	
(4) その他の 有形固定資産		972	64,889	711	64,033	715	64,450
2 無形固定資産							
(1) のれん				95			
(2) その他の 無形固定資産		657	657	669	764	682	682
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		8,943		9,274		9,947	
(2) 破産更生 債権等		181		256		185	
(3) 繰延税金資産		2,300		2,055		1,909	
(4) その他の 投資等		4,374		4,809		4,171	
(5) 貸倒引当金		542	15,257	490	15,905	451	15,762
固定資産合計		80,805	66.8	80,704	67.3	80,894	66.5
資産合計		121,021	100.0	119,985	100.0	121,576	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	7	687		774		923	
2		10,099		10,119		10,867	
3	3	15,827		14,093		15,939	
4	3	417		728		416	
5		436		375		61	
6		419		558		399	
7		1,289		1,060		939	
8		214		9		13	
9		5,503		6,278		6,443	
		34,895	28.8	33,999	28.3	36,003	29.6
固定負債							
1		7,000		7,000		7,000	
2		2,500		2,500		2,500	
3	3	1,700		2,791		1,752	
4	4	5,800		5,800		5,800	
5		19,136		18,278		18,715	
6		326				236	
7				259			
8		2,981		1,968		1,989	
		39,446	32.6	38,597	32.2	37,995	31.3
		74,341	61.4	72,597	60.5	73,998	60.9
(少数株主持分)							
		647	0.6			548	0.4
(資本の部)							
		14,182	11.7			14,182	11.7
		14,687	12.1			14,687	12.1
		10,935	9.0			11,392	9.4
	4	6,244	5.2			6,244	5.1
		1,939	1.6			2,485	2.0
		1,957	1.6			1,963	1.6
		46,032	38.0			47,028	38.7
		121,021	100.0			121,576	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				14,182	11.8		
2 資本剰余金				12,775	10.6		
3 利益剰余金				13,600	11.3		
4 自己株式				1,971	1.6		
株主資本合計				38,586	32.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金	4			2,006	1.7		
2 土地再評価 差額金				6,244	5.2		
評価・換算 差額等合計				8,250	6.9		
少数株主持分				551	0.5		
純資産合計				47,388	39.5		
負債純資産合計				119,985	100.0		

特別損失										
1 前期損益修正損										16
2 固定資産売却損	3	40		52						81
3 投資有価証券 評価損										7
4 投資有価証券 売却損		14								14
5 固定資産除却損	4	18		27						77
6 役員退職慰労金		58		17						58
7 ゴルフ会員権 評価損		7								13
8 減損損失	5	7,678							7,678	
9 社名変更に係る 費用		10								10
10 創立50周年記念 事業費		2								2
11 アスベスト除去 費用										324
12 雪害損失				6						
13 落雷災害損失		0		0						3
14 土壌改修費用				6						
15 台風災害損失				0						1
16 損害賠償請求事 件賠償金										18
17 その他		0	7,831	12.4	6	116	0.2	15	8,322	6.4
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失()			6,639	10.5		1,078	1.7		5,463	4.2
法人税、住民税 及び事業税		349			311			640		
過年度法人税等 法人税等調整額		1,175	826	1.3	139	451	0.7	1,076	366	0.3
少数株主利益又は 少数株主損失()			34	0.0		12	0.0		47	0.0
中間純利益又は 中間(当期)純損失 ()			5,779	9.2		615	1.0		5,050	3.9

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			14,687		14,687
資本剰余金 中間期末(期末)残高			14,687		14,687
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			17,479		17,479
利益剰余金増加高					
1 土地再評価差額金取崩 に伴う増加高				0	0
利益剰余金減少高					
1 配当金		273		546	
2 役員賞与		84		84	
(うち監査役賞与)		(3)		(3)	
3 中間(当期)純損失		5,779		5,050	
4 土地再評価差額金取崩 に伴う減少高		406	6,543	406	6,086
利益剰余金 中間期末(期末)残高			10,935		11,392

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,182	14,687	11,392	1,963	38,298
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当		272			272
利益剰余金への振替額		1,639			1,639
役員賞与			46		46
中間純利益			615		615
資本剰余金からの振替額			1,639		1,639
自己株式の取得				8	8
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		1,912	2,208	8	287
平成18年9月30日残高(百万円)	14,182	12,775	13,600	1,971	38,586

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,485	6,244	8,729	548	47,577
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					272
利益剰余金への振替額					1,639
役員賞与					46
中間純利益					615
資本剰余金からの振替額					1,639
自己株式の取得					8
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	479		479	2	476
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	479		479	2	189
平成18年9月30日残高(百万円)	2,006	6,244	8,250	551	47,388

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失()		6,639	1,078	5,463
減価償却費		1,177	1,249	2,507
減損損失		7,678		7,678
有形固定資産除売却損益		22	72	124
投資有価証券売却損益		35		6
投資有価証券評価損		0		7
ゴルフ会員権評価損		7		13
連結調整勘定償却額		75		154
のれん償却額			70	
持分法による投資利益		97	69	166
貸倒引当金の増減額		49	25	135
退職給付引当金の増減額		239	437	660
賞与引当金の増減額		73	121	275
受取利息及び受取配当金		142	154	236
支払利息		158	114	251
売上債権の増減額		1,223	606	406
たな卸資産の増減額		249	170	43
仕入債務の増減額		525	896	478
未払消費税等の増減額		47	159	67
その他		822	989	740
小計		1,488	640	2,804
利息及び配当金の受取額		142	154	236
利息の支払額		158	114	251
法人税等の支払額		601	1	1,334
営業活動による キャッシュ・フロー		870	678	1,454

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		77	117	210
定期預金の払戻による収入		130	98	240
有価証券の取得による支出		0		0
有価証券の売却による収入		65		65
有形固定資産の取得 による支出		2,105	1,222	2,954
有形固定資産の売却 による収入		92	86	102
投資有価証券の取得 による支出		35	66	81
投資有価証券の売却 による収入		70	1	11
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による収入				50
貸付による支出		1	3	4
貸付金の回収による収入		16	14	34
その他		14	5	2
投資活動による キャッシュ・フロー		1,831	1,203	2,749
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		136	1,846	77
長期借入による収入		280	1,789	606
長期借入金の返済 による支出		448	438	670
自己株式の取得 による支出		7	8	14
配当金の支払額		273	272	546
少数株主への 配当金の支払額		7	5	7
財務活動による キャッシュ・フロー		594	781	709
現金及び現金同等物 の増減額		1,555	1,306	2,005
現金及び現金同等物 の期首残高		16,039	14,034	16,039
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		14,484	12,727	14,034

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社数 28社 主要な連結子会社名 関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、東洋ゴム北陸販売(株)</p> <p>なお、以前より連結の範囲に加えておりました日本運輸(株)は、当中間連結会計期間からトナミ国際物流(株)へ社名変更しております。</p>	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社数 28社 主要な連結子会社名 関東トナミ運輸(株)、呉西トナミ運輸(株)、大阪トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、東洋ゴム北陸販売(株)</p>	<p>連結子会社数 28社</p> <p>当該連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、新たに設立したトナミスタッフサポート(株)については、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしております。</p> <p>また、以前より連結の範囲に加えておりました東洋シンソウ(株)については、清算終了したため当連結会計年度から連結子会社より除外し、日本運輸(株)については、当連結会計年度からトナミ国際物流(株)へ社名変更しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 関連会社は、全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用会社数 8社</p> <p>主要な会社名 東砺運輸(株)、ワイ・ケイ物流(株)</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 関連会社は、全て持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用会社数 8社</p> <p>主要な会社名 東砺運輸(株)、ワイ・ケイ物流(株)</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用会社数 8社</p> <p>主要な会社名 東砺運輸(株)、ワイ・ケイ物流(株)</p> <p>(2) 持分法適用の会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同じであります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同じであります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産...主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産...同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産...同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産...主として定率法 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 無形固定資産...残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金...営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金...従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産...同左 無形固定資産...同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金...同左 賞与引当金...同左 退職給付引当金...同左 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産...同左 無形固定資産...同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金...同左 賞与引当金...同左 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純損失が7,678百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は46,836百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純損失が7,678百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更) 当社は情報処理事業の重要性が増してきたことから当中間連結会計期間よ</p>	

り情報処理事業を他の事業と同様に事業部制へと移行しております。

従来、当社の情報処理事業費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、営業総利益をより適正に表示するため、当中間連結会計期間より情報処理事業において発生する費用を営業原価に含め営業収益に直接的に対応させております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業原価は266百万円増加し、営業総利益が同額減少しております。販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、のれん又は負ののれんを表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、負ののれん償却額を表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、のれん償却額を表示しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法)</p> <p>従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年2月17日に日本公認会計士協会監査委員会報告第70号「「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当中間連結会計期間末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、中間純損失への影響はありません。</p>		<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法)</p> <p>従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年2月17日に日本公認会計士協会監査委員会報告第70号「「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当連結会計年度末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、当期純損失への影響はありません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産減 価償却累計額	49,000百万円	47,944百万円	48,540百万円
2 固定資産圧縮記 帳額			
建物	265百万円	265百万円	265百万円
土地	3百万円	3百万円	3百万円
3 担保に供してい る資産及び担保付 債務			
(1) 担保提供資産			
有形固定資産			
建物	4,015百万円	3,069百万円	3,214百万円
構築物	66百万円	60百万円	69百万円
車両運搬具	7百万円	4百万円	6百万円
土地	18,236百万円	12,539百万円	14,806百万円
合計	22,326百万円	15,674百万円	18,097百万円
(2) 担保資産に対応 する債務			
短期借入金	3,634百万円	3,255百万円	3,660百万円
長期借入金	1,369百万円	1,139百万円	1,292百万円
合計	5,003百万円	4,394百万円	4,952百万円
(上記長期借入 金には、1年 以内返済予定 長期借入金を 含んでおりま す。)			
4 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 	<p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額...7,524百万円

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
5 保証債務 連結会社以外の 会社の金融機関か らの借入金に対し て次のとおり保証 を行っております。	企業年金転貸 2百万円 融資 高岡ケーブル ネットワーク 739百万円 (株) 大津貨物輸送 協同組合 377百万円 合計 1,119百万円	企業年金転貸 1百万円 融資 高岡ケーブル ネットワーク 654百万円 (株) (株)静岡ドキュ メントセキュ リティ 30百万円 能越ケーブル ネットワーク 30百万円 (株) 大津貨物輸送 協同組合 318百万円 合計 1,035百万円	企業年金転貸 2百万円 融資 高岡ケーブル ネットワーク 696百万円 (株) 大津貨物輸送 協同組合 341百万円 合計 1,040百万円
6 受取手形割引高 及び裏書譲渡高 受取手形割引高 受取手形裏書 譲渡高	90百万円 51百万円	109百万円 68百万円	319百万円 75百万円
7 中間期末日満期 手形		中間連結会計期間末日満 期手形の会計処理につい ては、満期日に決済が行 われたものとして処理し ております。 なお、当中間連結会計期 間末日が金融機関の休日 であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手 形が、中間連結会計期間 末残高から除かれており ます。 受取手形 470百万円 支払手形 332百万円	

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 販売費及び一般 管理費のうち主			

要な費目及び金額

従業員給与	1,094百万円	1,144百万円	2,305百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	17百万円	20百万円
賞与引当金繰入額	192百万円	156百万円	170百万円
退職給付引当金繰入額	78百万円	60百万円	139百万円
2 固定資産売却益			
建物売却益	0百万円	百万円	0百万円
車両売却益	6百万円	7百万円	20百万円
土地売却益	百万円	百万円	11百万円
工具・器具・備品売却益	0百万円	百万円	0百万円
3 固定資産売却損			
車両売却損	31百万円	52百万円	73百万円
土地売却損	7百万円	百万円	7百万円
4 固定資産除却損			
建物除却損	5百万円	2百万円	40百万円
構築物除却損	0百万円	5百万円	3百万円
車両除却損	6百万円	17百万円	15百万円
機械装置除却損	1百万円	1百万円	7百万円
工具・器具・備品除却損	4百万円	1百万円	10百万円
5 減損損失			

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756
賃貸施設及び遊休地	土地及び建物	滋賀県守山市他3件	57

当社は、総合物流事業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業をおこなっており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。

また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756
賃貸施設及び遊休地	土地及び建物	滋賀県守山市他3件	57

当社は、総合物流事業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業をおこなっており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。

また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>連結子会社は、投資の意思決定を事業部門単位で行っており、事業部門に所属する事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,678百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,921百万円、建物3,000百万円、賃借施設756百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>		<p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>連結子会社は、投資の意思決定を事業部門単位で行っており、事業部門に所属する事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,678百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,921百万円、建物3,000百万円、賃借施設756百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	97,610			97,610

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	6,649	24		6,673

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	6,738			6,738	

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	272	3	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 13,671百万円	現金及び預金勘定 11,955百万円	現金及び預金勘定 13,243百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 187百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 227百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 209百万円
有価証券勘定 999百万円	有価証券勘定 999百万円	有価証券勘定 999百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 百万円
現金及び現金同等物 14,484百万円	現金及び現金同等物 12,727百万円	現金及び現金同等物 14,034百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残 高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機 装 及 運 具	16,368	9,398	-	6,970	機 装 及 運 具	15,148	8,404	-	6,743	機 装 及 運 具	17,351	10,692		6,659
そ の 有 固 形 定 産	1,403	253	756	393	そ の 有 固 形 定 産	1,391	275	756	359	そ の 有 固 形 定 産	1,403	269	756	377
合 計	17,771	9,651	756	7,364	合 計	16,539	8,679	756	7,103	合 計	18,754	10,961	756	7,036
<p>未経過リース料中間期末残高 相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <p>1年以内 2,711百万円</p> <p>1年超 5,522百万円</p> <p>合計 8,234百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 735百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失</p> <p>支払リース料 1,610百万円</p> <p>リース資産減損 勘定の取崩額 21百万円</p> <p>減価償却費相当額 1,450百万円</p> <p>支払利息相当額 99百万円</p> <p>減損損失 756百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。</p>					<p>未経過リース料中間期末残高 相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <p>1年以内 2,437百万円</p> <p>1年超 5,367百万円</p> <p>合計 7,805百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 693百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失</p> <p>支払リース料 1,396百万円</p> <p>リース資産減損 勘定の取崩額 21百万円</p> <p>減価償却費相当額 1,247百万円</p> <p>支払利息相当額 93百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>					<p>未経過リース料期末残高相当 額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 2,534百万円</p> <p>1年超 5,199百万円</p> <p>合計 7,734百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 714百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失</p> <p>支払リース料 3,072百万円</p> <p>リース資産減損 勘定の取崩額 42百万円</p> <p>減価償却費相当額 2,760百万円</p> <p>支払利息相当額 190百万円</p> <p>減損損失 756百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>				
2 引					2 引					2 引				
<p>オペレーティング・リース取 引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 64百万円</p> <p>1年超 1,056百万円</p> <p>合計 1,120百万円</p>					<p>オペレーティング・リース取 引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 64百万円</p> <p>1年超 992百万円</p> <p>合計 1,056百万円</p>					<p>オペレーティング・リース取 引</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 64百万円</p> <p>1年超 1,024百万円</p> <p>合計 1,088百万円</p>				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,562	5,827	3,264
(2) 債券			
社債	20	20	0
その他			
(3) その他	100	99	0
合計	2,682	5,946	3,263

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,996
コマーシャル・ペーパー	999

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,590	5,974	3,383
(2) 債券			
社債	120	114	5
その他			
(3) その他	100	98	1
合計	2,810	6,187	3,376

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,087
コマーシャル・ペーパー	999

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,585	6,770	4,185
(2) 債券			
社債	20	21	1
その他			
(3) その他	100	97	2
合計	2,705	6,888	4,183

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,059
コマーシャル・ペーパー	999

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間			(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	物流関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	57,793	5,337	63,130		63,130
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	151	3,670	3,821	(3,821)	
計	57,944	9,007	66,952	(3,821)	63,130
営業費用	57,422	8,668	66,090	(3,754)	62,336
営業利益	522	338	861	(67)	794

	当中間連結会計期間			(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	物流関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	58,426	5,830	64,257		64,257
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	11	3,803	3,815	(3,815)	
計	58,438	9,634	68,072	(3,815)	64,257
営業費用	57,826	9,460	67,287	(3,785)	63,502
営業利益	611	173	785	(30)	754

	前連結会計年度			(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	物流関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	117,151	11,947	129,098		129,098
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	150	7,636	7,787	(7,787)	
計	117,302	19,583	136,885	(7,787)	129,098
営業費用	115,881	18,848	134,729	(7,688)	127,041
営業利益	1,420	734	2,155	(99)	2,056

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、物流に関連する事業としての物流関連事業とそれ以外の事業としてのその他事業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業収入

事業区分	営業収益区分
物流関連事業	貨物自動車運送事業収入 貨物利用運送事業収入 倉庫業収入 港湾運送事業収入
その他事業	自動車修理業収入 損害保険代理業収入 物品販売並びに委託売買業収入 総合リース業収入 旅行業収入 ダイレクトメール業収入 旅館業収入 情報処理事業収入 その他事業収入

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の総務部門、財務部門に係る費用であります。

前中間連結会計期間	94百万円
当中間連結会計期間	63百万円
前連結会計年度	173百万円

4 事業区分の方法の変更

事業区分の変更については、情報処理事業の重要性が増してきたことから、他の事業と同様に事業部制に移行しており、事業の実態を反映したより適正なセグメントとすべく、従来、「物流関連事業」に含めておりました情報処理事業は、当中間連結会計期間より「その他事業」に区分変更しております。

この結果、従来の方と比較して当中間連結会計期間の営業収益は「物流関連事業」が439百万円減少、「その他事業」が385百万円増加し、「消去又は全社」が54百万円増加しております。営業費用は「物流関連事業」が313百万円減少、「その他事業」が258百万円増加し、「消去又は全社」が54百万円増加しております。営業利益は「物流関連事業」が126百万円減少し、「その他事業」が126百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

【海外営業収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、海外営業収益がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 505円97銭 1株当たり 中間純損失金額 63円52銭 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式が存 在するものの1株当たり中間純損失 であるため、記載していません。	1株当たり純資産額 515円05銭 1株当たり 中間純利益金額 6円76銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 6円30銭	1株当たり純資産額 516円51銭 1株当たり 当期純損失金額 56円02銭 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式が存 在するものの1株当たり当期純損失 であるため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計 額(百万円)		47,388	
普通株式に係る純資産額(百万円)		46,836	
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分		551	
普通株式の発行済株式数(千株)		97,610	
普通株式の自己株式数(千株)		6,673	
1株当たり純資産の算定に用いられた普 通株式の数(千株)		90,936	

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	5,779	615	5,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)			46
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	()	()	(46)
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	5,779	615	5,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,991	90,952	90,981
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)		6,738	
(うち新株予約権(千株))	()	(6,738)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円 貨建転換社債型新株予 約権付社債(額面金額 2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりで す。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりで す。	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円 貨建転換社債型新株予 約権付社債(額面金額 2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりで す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		9,769		8,204		9,623	
2 受取手形	6	4,072		3,811		4,075	
3 営業未収金		13,628		14,865		14,643	
4 有価証券		999		999		999	
5 貯蔵品		230		150		141	
6 短期貸付金		6,629		7,580		7,375	
7 繰延税金資産		595		567		526	
8 その他の 流動資産		1,842		1,897		1,753	
9 貸倒引当金		24		28		26	
流動資産合計			37,744 34.5		38,048 34.8		39,113 35.3
固定資産							
1 有形固定資産	1 2 3						
(1) 建物		17,689		16,946		17,322	
(2) 構築物		1,727		1,564		1,645	
(3) 車両運搬具		1,235		1,327		1,275	
(4) 土地	4	33,727		33,736		33,730	
(5) その他の 有形固定資産		1,216		1,121		1,146	
有形固定資産 合計		55,597		54,695		55,120	
2 無形固定資産		345		345		347	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		7,433		7,660		8,343	
(2) 関係会社株式		3,033		3,132		3,181	
(3) 繰延税金資産		2,162		2,001		1,842	
(4) その他の投資		3,352		3,862		3,220	
(5) 貸倒引当金		366		313		293	
投資その他の 資産合計		15,615		16,343		16,294	
固定資産合計			71,557 65.5		71,385 65.2		71,763 64.7
資産合計			109,302 100.0		109,433 100.0		110,876 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	6	410		533		516	
2		13,920		14,866		15,395	
3	3	13,255		11,530		13,255	
4	3	212		533		210	
5		255		190			
6		297		441		284	
7		2,861		3,109		3,092	
8		950		710		591	
9		97					
10		1,152		1,412		1,580	
		33,413	30.6	33,327	30.4	34,926	31.5
固定負債							
1		7,000		7,000		7,000	
2		2,500		2,500		2,500	
3	3	1,080		2,162		976	
4	4	5,800		5,800		5,800	
5		17,580		16,899		17,341	
6		793		752		773	
		34,755	31.8	35,114	32.1	34,391	31.0
		68,168	62.4	68,442	62.5	69,318	62.5
(資本の部)							
資本金							
		14,182	13.0			14,182	12.8
資本剰余金							
1		12,287				3,545	
2		2,400				11,141	
		14,687	13.4			14,687	13.3
利益剰余金							
1		1,260					
2		10,779				10,779	
3		5,975				4,816	
		6,065	5.6			5,963	5.4
4	4	6,244	5.7			6,244	5.6
		1,911	1.7			2,444	2.2
		1,957	1.8			1,963	1.8
		41,133	37.6			41,558	37.5
		109,302	100.0			110,876	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				14,182	13.0		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				3,545			
(2) その他資本 剰余金				9,229			
資本剰余金合計				12,775	11.7		
3 利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
固定資産圧縮 積立金				7,332			
退職手当基金				270			
繰越利益 剰余金				185			
利益剰余金合計				7,787	7.1		
4 自己株式				1,971	1.8		
株主資本合計				32,773	30.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,972	1.8		
2 土地再評価 差額金	4			6,244	5.7		
評価・換算 差額等合計				8,217	7.5		
純資産合計				40,990	37.5		
負債純資産合計				109,433	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
営業収益		48,548	100.0	49,024	100.0	98,977	100.0			
営業原価	1	47,116	97.0	47,928	97.8	95,659	96.6			
営業総利益		1,431	3.0	1,096	2.2	3,317	3.4			
販売費及び 一般管理費	1	1,357	2.8	1,029	2.1	2,607	2.7			
営業利益		73	0.2	67	0.1	709	0.7			
営業外収益	2	489	1.0	586	1.2	853	0.9			
営業外費用	3	125	0.3	93	0.2	240	0.3			
経常利益		438	0.9	560	1.1	1,322	1.3			
特別利益	4	41	0.1	6	0.0	58	0.1			
特別損失	5 6	7,698	15.9	130	0.2	8,177	8.3			
税引前中間純利 益又は税引前中 間(当期)純損失 ()		7,218	14.9	436	0.9	6,795	6.9			
法人税、住民税 及び事業税		175		132		330				
過年度法人税等						69				
法人税等調整額		1,198	1,022	2.1	119	251	0.5	1,170	770	0.8
中間純利益又は 中間(当期)純損 失()		6,196	12.8	185	0.4	6,025	6.1			
前期繰越利益		627				627				
利益準備金 取崩額						1,260				
再評価差額金 取崩額		406				405				
中間配当額						272				
中間(当期) 未処理損失()		5,975				4,816				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14,182	3,545	11,141	14,687
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当			272	272
利益剰余金への振替額			1,639	1,639
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			1,912	1,912
平成18年9月30日残高(百万円)	14,182	3,545	9,229	12,775

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産圧縮積立金	退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)		7,449	270	3,060	4,816	5,963	1,963	32,869	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								272	
利益剰余金への振替額								1,639	
中間純利益					185	185		185	
その他資本剰余金からの振替額					1,639	1,639		1,639	
固定資産圧縮積立金の取崩		116			116				
別途積立金の取崩				3,060	3,060				
自己株式の取得							8	8	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		116		3,060	5,001	1,824	8	96	
平成18年9月30日残高(百万円)		7,332	270		185	7,787	1,971	32,773	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,444	6,244	8,688	41,558
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				272
利益剰余金への振替額				1,639
中間純利益				185
その他資本剰余金からの振替額				1,639
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				8
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	471		471	471
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	471		471	567
平成18年9月30日残高(百万円)	1,972	6,244	8,217	40,990

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>定率法を採用しております。 ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～15年 残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 賞与引当金</p>	<p>営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 従業員の賞与の引当として支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺の上、流動負債の「未払消費税等」に表示しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前中間純損失が7,620百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,990百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純損失が7,620百万円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(販売費及び一般管理費、売上原価の計上区分の変更) 当社は情報処理事業の重要性が増し</p>	

	<p>てきたことから当中間会計期間より情報処理事業を他の事業と同様に事業部制へと移行しております。</p> <p>従来、当社の情報処理事業費用は販売費及び一般管理費に計上していましたが、営業総利益をより適正に表示するため、当中間会計期間より情報処理事業において発生する費用を営業原価に含め営業収益に直接的に対応させております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、営業原価は348百万円増加し、営業総利益が同額減少しております。販売費及び一般管理費も同額減少するため、営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響はありません。</p>	
--	---	--

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法)</p> <p>従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年2月17日に日本公認会計士協会監査委員会報告第70号「「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当中間会計期間末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、中間純損失への影響はありません。</p>		<p>(土地再評価に係る繰延税金の処理方法)</p> <p>従前、土地再評価に係る繰延税金の処理については、再評価益総額と再評価損総額を相殺し、相殺後の再評価益について繰延税金負債を計上する処理としておりました。今般、平成16年2月17日に日本公認会計士協会監査委員会報告第70号「「その他有価証券」の評価差額に対する税効果会計の適用における監査上の取扱い」が改正され、「その他有価証券の評価差額及び固定資産の減損損失に係る税効果会計の適用における監査上の取扱い」となりましたが、ここにおいて土地再評価損に係る繰延税金資産は個別に回収可能性を判断する必要があることが明確となりました。これを受け、必要な処理を行った結果、当事業年度末の土地再評価差額金は従前の方法による場合に比べ929百万円減少し、再評価に係る繰延税金負債は同額増加しております。なお、当期純損失への影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産減 価償却累計額	41,096百万円	40,319百万円	40,775百万円
2 固定資産圧縮記 帳額			
建物	265百万円	265百万円	265百万円
土地	3百万円	3百万円	3百万円
3 担保に供してい る資産及び担保 付債務			
(1) 担保提供資産			
有形固定資産			
建物	2,877百万円	2,075百万円	2,115百万円
車両運搬具	4百万円	4百万円	4百万円
土地	15,032百万円	11,602百万円	11,602百万円
合計	17,914百万円	13,682百万円	13,722百万円
上記有形固定資産 のうち道路交通事 業財団抵当に供し ている資産			
建物	2,272百万円	1,629百万円	1,661百万円
車両運搬具	4百万円	4百万円	4百万円
土地	11,809百万円	8,708百万円	8,708百万円
合計	14,086百万円	10,342百万円	10,375百万円
(2) 担保資産に対応 する債務			
短期借入金	3,080百万円	2,720百万円	3,080百万円
長期借入金	1,243百万円	1,065百万円	1,154百万円
合計	4,323百万円	3,785百万円	4,234百万円
上記のうち道路交 通事業財団抵当に 対応する債務			
短期借入金	1,650百万円	1,290百万円	1,650百万円
長期借入金	1,243百万円	1,065百万円	1,154百万円
合計	2,893百万円	2,355百万円	2,804百万円
(上記長期借入 金には、1年 以内返済予定 長期借入金を 含んでおりま す。)			
4 土地の再評価	土地の再評価に関する法 律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事 業用の土地の再評価を行い 土地再評価差額金を資本の 部に計上しております。	土地の再評価に関する法 律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事 業用の土地の再評価を行い 土地再評価差額金を純資産 の部に計上しております。	土地の再評価に関する法 律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事 業用の土地の再評価を行い 土地再評価差額金を資本の 部に計上しております。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																														
	<p>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 ...平成12年3月31日</p>	<p>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 ...平成12年3月31日</p>	<p>・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 ...平成12年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 7,524百万円</p>																																																														
5 保証債務	<p>金融機関借入金保証 関係会社</p> <table> <tr><td>大阪トナミ運輸(株)</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>石川トナミ運輸(株)</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>埼玉トナミ運輸(株)</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>トナミ航空サービス(株)</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>武生通運(株)</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>庄川観光(株)</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>けいしんシステムリサーチ(株)</td><td>135百万円</td></tr> <tr><td>高岡ケーブルネットワーク(株)</td><td>739百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>従業員(企業年金転貸融資)</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,621百万円</td></tr> </table>	大阪トナミ運輸(株)	50百万円	石川トナミ運輸(株)	3百万円	埼玉トナミ運輸(株)	123百万円	トナミ航空サービス(株)	414百万円	武生通運(株)	35百万円	庄川観光(株)	118百万円	けいしんシステムリサーチ(株)	135百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	739百万円	その他		従業員(企業年金転貸融資)	2百万円	合計	1,621百万円	<p>金融機関借入金保証 関係会社</p> <table> <tr><td>石川トナミ運輸(株)</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>埼玉トナミ運輸(株)</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>トナミ航空サービス(株)</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>庄川観光(株)</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>高岡ケーブルネットワーク(株)</td><td>654百万円</td></tr> <tr><td>(株)静岡ドキュメントセキュリティ</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>能越ケーブルネットワーク(株)</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>従業員(企業年金転貸融資)</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,292百万円</td></tr> </table>	石川トナミ運輸(株)	14百万円	埼玉トナミ運輸(株)	80百万円	トナミ航空サービス(株)	410百万円	庄川観光(株)	71百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	654百万円	(株)静岡ドキュメントセキュリティ	30百万円	その他		能越ケーブルネットワーク(株)	30百万円	従業員(企業年金転貸融資)	1百万円	合計	1,292百万円	<p>金融機関借入金保証 関係会社</p> <table> <tr><td>大阪トナミ運輸(株)</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>埼玉トナミ運輸(株)</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>トナミ航空サービス(株)</td><td>410百万円</td></tr> <tr><td>武生通運(株)</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>庄川観光(株)</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>けいしんシステムリサーチ(株)</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>高岡ケーブルネットワーク(株)</td><td>696百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>従業員(企業年金転貸融資)</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,439百万円</td></tr> </table>	大阪トナミ運輸(株)	50百万円	埼玉トナミ運輸(株)	120百万円	トナミ航空サービス(株)	410百万円	武生通運(株)	35百万円	庄川観光(株)	94百万円	けいしんシステムリサーチ(株)	30百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	696百万円	その他		従業員(企業年金転貸融資)	2百万円	合計	1,439百万円
大阪トナミ運輸(株)	50百万円																																																																
石川トナミ運輸(株)	3百万円																																																																
埼玉トナミ運輸(株)	123百万円																																																																
トナミ航空サービス(株)	414百万円																																																																
武生通運(株)	35百万円																																																																
庄川観光(株)	118百万円																																																																
けいしんシステムリサーチ(株)	135百万円																																																																
高岡ケーブルネットワーク(株)	739百万円																																																																
その他																																																																	
従業員(企業年金転貸融資)	2百万円																																																																
合計	1,621百万円																																																																
石川トナミ運輸(株)	14百万円																																																																
埼玉トナミ運輸(株)	80百万円																																																																
トナミ航空サービス(株)	410百万円																																																																
庄川観光(株)	71百万円																																																																
高岡ケーブルネットワーク(株)	654百万円																																																																
(株)静岡ドキュメントセキュリティ	30百万円																																																																
その他																																																																	
能越ケーブルネットワーク(株)	30百万円																																																																
従業員(企業年金転貸融資)	1百万円																																																																
合計	1,292百万円																																																																
大阪トナミ運輸(株)	50百万円																																																																
埼玉トナミ運輸(株)	120百万円																																																																
トナミ航空サービス(株)	410百万円																																																																
武生通運(株)	35百万円																																																																
庄川観光(株)	94百万円																																																																
けいしんシステムリサーチ(株)	30百万円																																																																
高岡ケーブルネットワーク(株)	696百万円																																																																
その他																																																																	
従業員(企業年金転貸融資)	2百万円																																																																
合計	1,439百万円																																																																
6 中間期末日満期手形		<p>合計 1,292百万円 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>137百万円</td></tr> </table>	受取手形	400百万円	支払手形	137百万円																																																											
受取手形	400百万円																																																																
支払手形	137百万円																																																																

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1 減価償却実施額																											
有形固定資産	806百万円	861百万円	1,693百万円																								
無形固定資産	1百万円	1百万円	2百万円																								
合計	808百万円	862百万円	1,696百万円																								
2 営業外収益の主要項目																											
受取利息	75百万円	94百万円	154百万円																								
有価証券利息	1百万円	1百万円	2百万円																								
受取配当金	172百万円	236百万円	190百万円																								
家賃収入	101百万円	98百万円	202百万円																								
3 営業外費用の主要項目																											
支払利息	95百万円	63百万円	153百万円																								
社債利息	30百万円	30百万円	60百万円																								
4 特別利益の主要項目																											
固定資産売却益																											
土地売却益	百万円	百万円	0百万円																								
建物売却益	0百万円	百万円	百万円																								
車両売却益	百万円	0百万円	百万円																								
投資有価証券売却益	7百万円	百万円	7百万円																								
子会社株式売却益	28百万円	百万円	28百万円																								
5 特別損失の主要項目																											
固定資産売却損																											
車両売却損	29百万円	49百万円	62百万円																								
投資有価証券評価損	百万円	百万円	7百万円																								
子会社株式評価損	百万円	50百万円	50百万円																								
固定資産除却損																											
建物除却損	4百万円	1百万円	4百万円																								
構築物除却損	0百万円	5百万円	0百万円																								
車両除却損	4百万円	13百万円	8百万円																								
工具・器具・備品除却損	4百万円	1百万円	12百万円																								
役員退職慰労金	29百万円	百万円	29百万円																								
ゴルフ会員権評価損	2百万円	百万円	8百万円																								
減損損失	7,620百万円	百万円	7,620百万円																								
6 減損損失	当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物運送及び倉庫設備</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江東区他37件</td> <td>6,864</td> </tr> <tr> <td>倉庫設備</td> <td>賃借施設</td> <td>千葉県野田市</td> <td>756</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864	倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物運送及び倉庫設備</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江東区他37件</td> <td>6,864</td> </tr> <tr> <td>倉庫設備</td> <td>賃借施設</td> <td>千葉県野田市</td> <td>756</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864	倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																								
貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864																								
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756																								
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																								
貨物運送及び倉庫設備	土地及び建物	東京都江東区他37件	6,864																								
倉庫設備	賃借施設	千葉県野田市	756																								

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社は、総合物流企業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業を行っており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,620百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,871百万円、建物2,992百万円、賃借施設756百万円です。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>		<p>当社は、総合物流企業として、貨物自動車運送事業を始めとする6つの事業を行っており、各事業部門に所属する事業所で管理会計を行っております。</p> <p>また、各地にある事業所施設はお客様に総合物流企業としてサービスを提供する生産拠点であり、多くの場合、各事業部門の事業所が所属し、お客様への対応を行っております。</p> <p>各事業部門の事業所は、補完関係にあり、事業所施設がキャッシュ・フローを生成する単位となっており、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループの単位としております。</p> <p>減損損失を計上いたしました資産グループにつきましては、地価の大幅な下落等から、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、7,620百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地3,871百万円、建物2,992百万円、賃借施設756百万円です。</p> <p>なお、当該資産グループのうち、土地及び建物については回収可能価額を、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定士の鑑定評価額により評価しており、重要性が乏しい資産については、残存帳簿価額に基づき評価しております。</p> <p>また、賃借施設については回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	6,631	24		6,656

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)					前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び中間期 末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残 高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機 械 装 置	2,468	2,040	-	428	機 械 装 置	1,079	644	-	434	機 械 装 置	2,468	2,133		335
車 両 運 搬 具	11,784	6,305	-	5,479	車 両 運 搬 具	11,782	6,552	-	5,229	車 両 運 搬 具	12,497	7,307		5,189
その他 有形固 定資産	1,319	198	756	364	その他 有形固 定資産	1,319	219	756	343	その他 有形固 定資産	1,319	209	756	353
合計	15,572	8,543	756	6,271	合計	14,180	7,417	756	6,007	合計	16,284	9,649	756	5,878
未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 2,328百万円 1年超 4,796百万円 合計 7,124百万円 リース資産減損勘定の残高 735百万円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失 支払リース料 1,387百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 21百万円 減価償却費相当額 1,245百万円 支払利息相当額 81百万円 減損損失 756百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額の差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。					未経過リース料中間期末残高 相当額等 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年以内 2,057百万円 1年超 4,641百万円 合計 6,699百万円 リース資産減損勘定の残高 693百万円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失 支払リース料 1,170百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 21百万円 減価償却費相当額 1,041百万円 支払利息相当額 76百万円 減損損失 -百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左					未経過リース料期末残高相当 額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,143百万円 1年超 4,421百万円 合計 6,564百万円 リース資産減損勘定の残高 714百万円 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費相 当額、支払利息相当額及び減損 損失 支払リース料 2,625百万円 リース資産減損 勘定の取崩額 42百万円 減価償却費相当額 2,351百万円 支払利息相当額 156百万円 減損損失 756百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年以内 64百万円 1年超 1,056百万円 合計 1,120百万円					2 オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年以内 64百万円 1年超 992百万円 合計 1,056百万円					2 オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年以内 64百万円 1年超 1,024百万円 合計 1,088百万円				

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 452円04銭 1株当たり 中間純損失金額 68円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在するものの1株当たり中間 純損失であるため、記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 450円68銭 1株当たり 中間純利益金額 2円03銭 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 1円89銭	1株当たり純資産額 456円79銭 1株当たり 当期純損失金額 66円22銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在するものの1株当たり当期 純損失であるため、記載しておりま せん。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百 万円)		40,990	
普通株式に係る純資産額(百万円)		40,990	
普通株式の発行済株式数(千株)		97,610	
普通株式の自己株式数(千株)		6,656	
1株当たり純資産の算定に用いられた普 通株式の数(千株)		90,953	

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間純利益又は			

1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失() (百万円)	6,196	185	6,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	()	()	()
普通株式に係る中間純利益又は 中間(当期)純損失()(百万円)	6,196	185	6,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,008	90,969	90,999
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)		6,738	
(うち新株予約権(千株))	()	(6,738)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式の概 要	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円 貨建転換社債型新株予 約権付社債(額面金額 2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりで す。	(ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の 状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況に記載のとおりで す。	(新株予約権付社債) 2009年9月30日満期円 貨建転換社債型新株予 約権付社債(額面金額 2,500百万円) (ストックオプション) 平成17年6月29日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権の数1,340個) これらの詳細につい ては、第4提出会社の状 況1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に 記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

(中間配当に関する事項)

平成18年11月13日開催の取締役会において、当中間会計期間末の株主に対し、1株当たり3円、総額272百万円の中間配当(支払開始日、平成18年12月6日)の実施を決議しました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第86期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 海道 俊雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 四月朔日 丈範
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミ運輸株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 四月朔日 丈範
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大村 啓三
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミ運輸株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海道 俊雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トナミ運輸株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トナミ運輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 四月朔日 丈範
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大村 啓三
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミ運輸株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トナミ運輸株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。